

大分県報

令和元年
第三八号
九月十三日

（金曜日）

目次

告示

- 道路区域の変更……………
- 道路の供用開始……………
- 建築基準法による道路位置の指定……………
- 公 告……………
- 開発行為の完了……………

告示

大分県告示第百八十三号
道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和元年九月十三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
令和元年九月十三日

大分県知事 広瀬勝貞

道路の種類及び路線名	区 間	区域変更前後別	敷地の幅員	延 長	備考
県道平原耶馬溪線	玖珠郡玖珠町大字古後字下河内五七七番地先から玖珠郡玖珠町大字古後字	前	メートル 一一・七 〃六・〇	メートル 七六・八	上記A及びBは、関係図面に表示する敷
		A	一一・七 〃六・〇	七六・八	

令和元年九月十三日

下河内五六五番八まで	後	B	九・二 〃六・〇	五九・七	地の区分をい
------------	---	---	-------------	------	--------

大分県告示第百八十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和元年九月十三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
令和元年九月十三日

大分県知事 広瀬勝貞

道路の種類及び路線名	供用開始区間	供用開始年月日
県道平原耶馬溪線	玖珠郡玖珠町大字古後字下河内五七七番地先から玖珠郡玖珠町大字古後字下河内五六五番八まで	令和元年九月十三日

大分県告示第百八十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のように道路の位置を指定した。
令和元年九月十三日

大分県知事 広瀬勝貞

指定番号	指定位置	指定年月日	道路の幅員	道路の延長
白第三一―番九	白杵市大字戸室字大迫九五〇	令和元年八月一五	メートル 六・一〇	メートル 四一・八六

公 告

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

大分県報（告示・公告）

令和元年九月十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 開発区域に含まれる地域の名称

白杵市大字市浜字大坪千三百六十七番一、千三百七十番一、千三百七十一番及び千三百七十二番一

二 開発区域の面積

四千四百五十五・八七平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番一号第一福岡ビルS館四階

株式会社コスモス薬品

代表取締役 横 山 英 昭

四 完了検査年月日

令和元年八月二十九日